

# 議会だより

2023.6

No.193



4年間よろしくお願いいたします

## 3月定例会・2月臨時会

議員紹介・議会構成……………1～2  
令和5年度当初予算……………3～4  
予算特別委員会質疑から………5～6  
議会の審議内容……………7～8  
補正予算審議内容・質疑………9～10  
一般質問……………11～15

発議の審議……………16  
ニセコ町議会個人情報保護条例制定…17  
行政報告……………18  
私たちこんな活動しています……………19  
表紙写真をよむ……………19  
編集後記……………19

# 議会の構成が決まりました

任期満了に伴うニセコ町議会議員選挙後の初議会である、令和5年（2023年）第3回ニセコ町議会臨時会を5月10日開会し、正副議長の選挙、常任委員の選任など議会の構成を決めて閉会しました。



副議長

篠原 正男  
(3期)



議長

青羽 雄士  
(5期)



榊原 龍弥  
(2期)



小松 弘幸  
(2期)



木下 裕三  
(3期)



斉藤 うめ子  
(4期)



前原 孝植  
(1期)



大野 幹哉  
(1期)



高木 直良  
(2期)



高瀬 浩樹  
(2期)

## 議長就任挨拶

町民の皆さまには、日頃より町政の発展に格段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。去る4月23日に執行されました町議会議員選挙後の5月臨時会（初議会）におきまして議長の職を拝命することになり、限りなく光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感する次第でございます。

新型コロナウイルス感染症は、日常生活を大きく変貌させ、社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。これまで、さまざまなイベントが休止されていましたが、スポーツ活動などの再開に向け準備が進められています。議会といたしましても、執行部とともに健康で安心して住みやすいまちづくりのため、懸命に努力する所存でございます。

今後とも町民の皆さまにとって、より身近で開かれた町議会を目指して取組んで参りますので、議員ともどもよろしく願いを申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

青羽 雄士

# 議 会 構 成

## 選挙の経過

- ・ 議長の選挙（無記名投票）  
青羽 雄士 9 票 当選  
斉藤うめ子 1 票
- ・ 副議長の選挙（無記名投票）  
篠原 正男 9 票 当選  
斉藤うめ子 1 票

議 長 青羽 雄士

副議長 篠原 正男

## 常 任 委 員 会

### 総務常任委員会

委 員 長 小松 弘幸  
副委員長 榊原 龍弥  
委 員 高木 直良  
委 員 大野 幹哉  
委 員 篠原 正男

### 産業建設常任委員会

委 員 長 木下 裕三  
副委員長 斉藤うめ子  
委 員 高瀬 浩樹  
委 員 前原 孝植  
委 員 青羽 雄士

## 議会運営委員会

委 員 長 榊原 龍弥  
副委員長 高瀬 浩樹  
委 員 小松 弘幸  
委 員 木下 裕三  
委 員 篠原 正男

## 監査委員（議会選出）

高木 直良

## 広域連合・一部事務組合

後志広域連合議会議員  
青羽 雄士

羊蹄山麓環境衛生組合議会議員  
榊原 龍弥  
前原 孝植

羊蹄山ろく消防組合議会議員  
木下 裕三  
大野 幹哉

後志教育センター組合議会議員  
小松 弘幸

## 選 任 の 経 過

常任委員の選任（議長指名）

議会運営委員の選任  
（議長指名）

広域連合、一部事務組合議  
会議員

正副委員長は各常任委員会  
で互選

正副委員長は議会運営委員  
会で互選

指名推選

## 任意に設置されるもの

### 議会だより編集委員会

委 員 長 高木 直良  
副委員長 前原 孝植  
委 員 斉藤うめ子  
委 員 木下 裕三

### 議会議員会

会 長 高瀬 浩樹  
副会長 斉藤うめ子  
幹 事 大野 幹哉  
監 事 高木 直良  
監 事 小松 弘幸

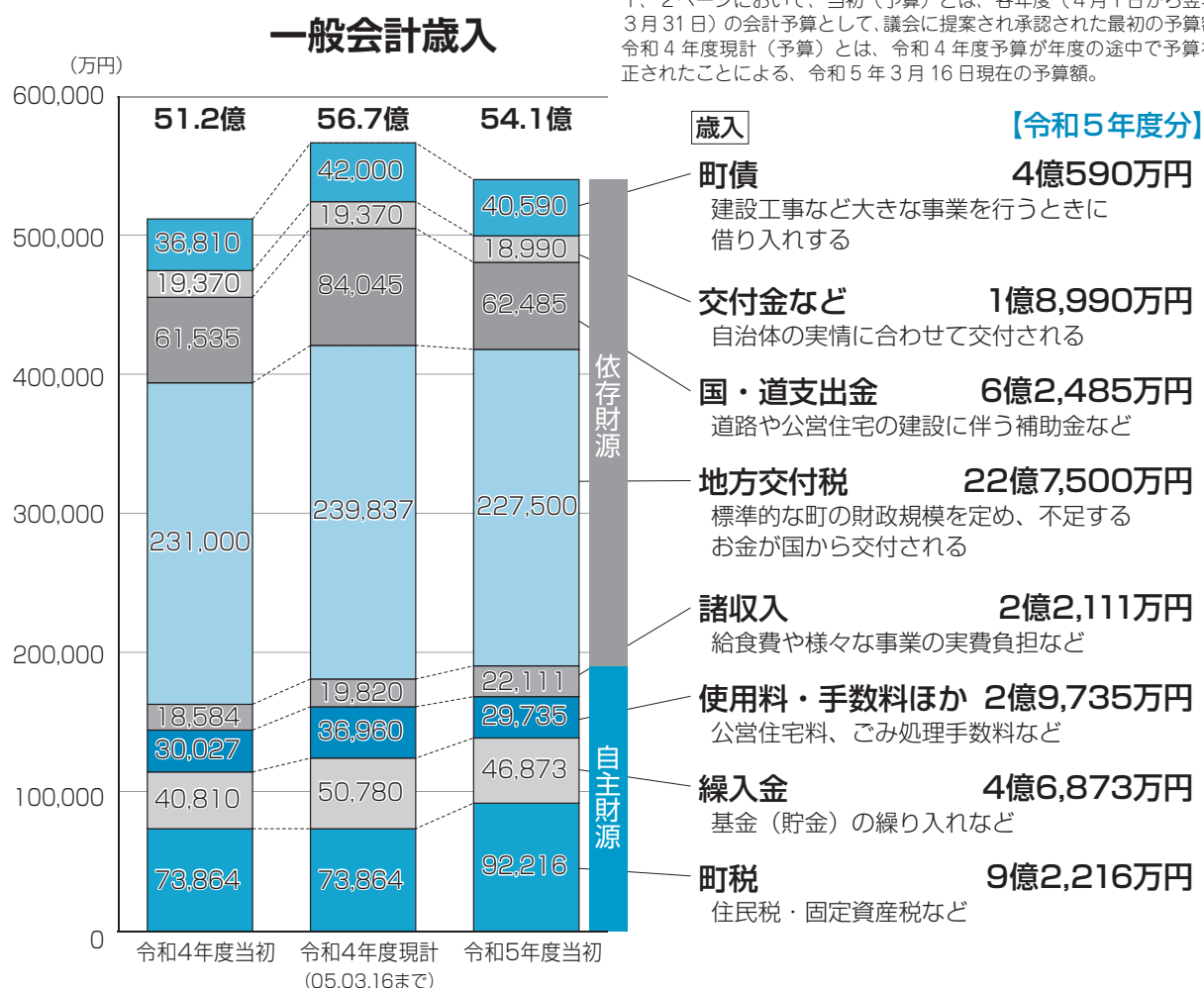
# 令和5年度 一般会計当初予算 54.1億円

前年度当初比2.9億円（5.6%）の増

公営住宅長寿命化事業、  
消防庁舎再整備事業、  
道路や橋梁の補修、上下水道施設の計画的な整備を実施

特別会計を含む全会計では67億1,510万円（前年度当初比8.7%増）の予算規模

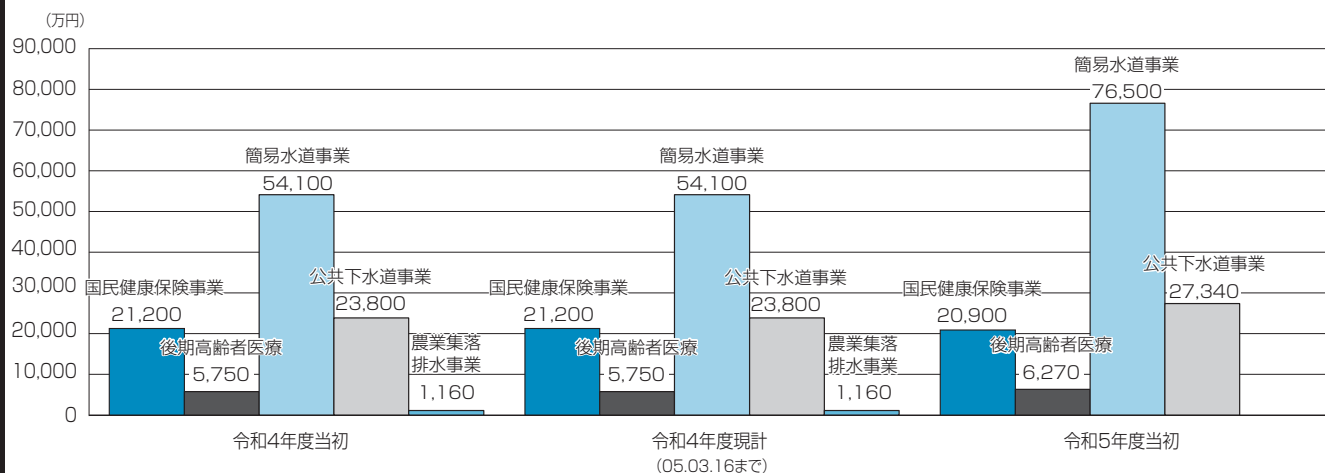
令和5年度で予算規模の大きな投資的事業は、中央団地6号棟複合型改善事業、林道小花井線法面改修、消防庁舎再整備、国営緊急農地再編整備、橋梁長寿命化、水道・下水道施設更新などを行います。議会は引き続き効果的な予算執行が行われているかどうかとともに、財政収支に着目していきます。



一般会計の令和5年度と令和4年度の予算比較

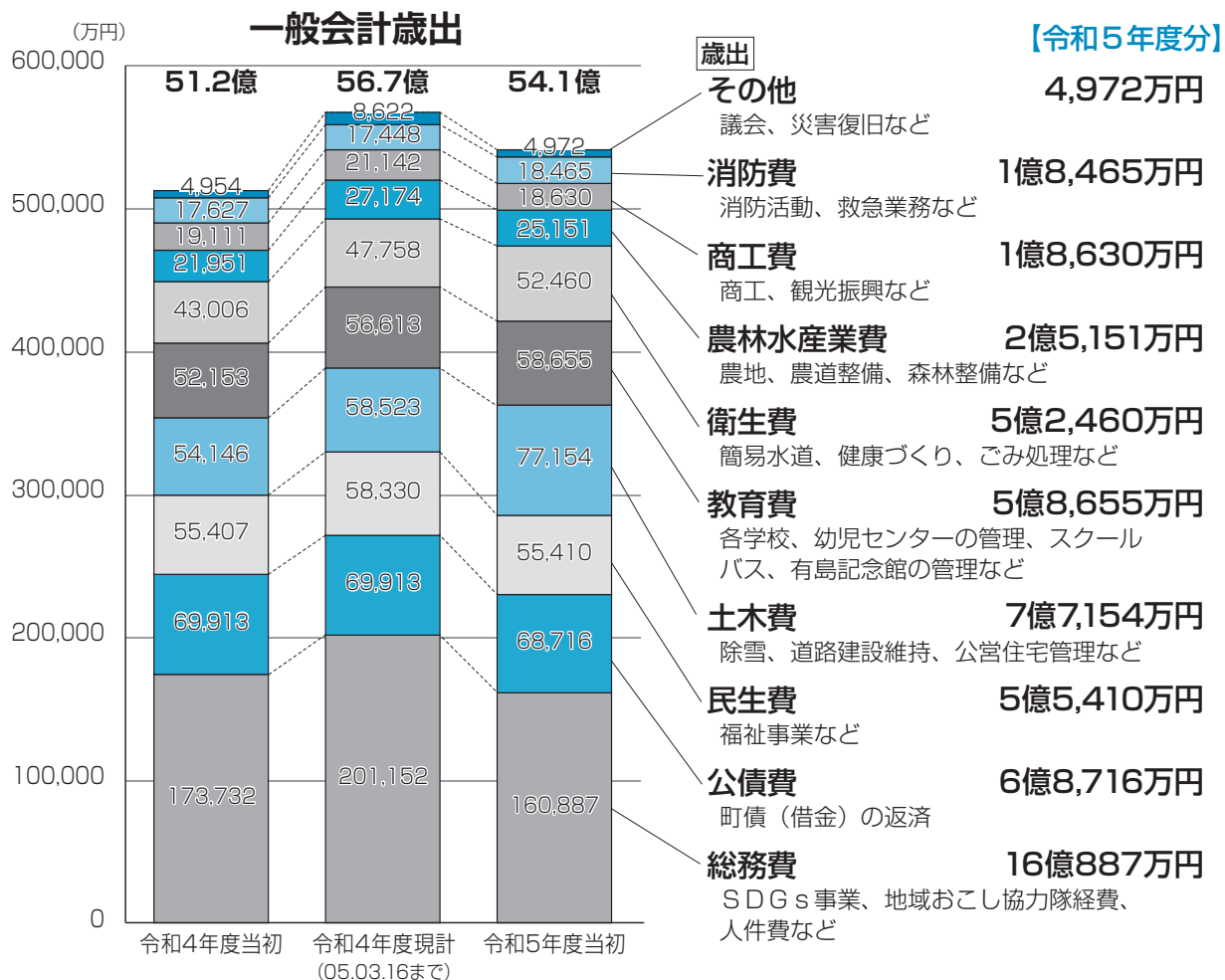


## 特別会計の令和5年度と令和4年度の予算比較



## 令和5年度予算は、予算特別委員会で審査

令和5年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託され、3月8日に正副委員長の内選を行い、委員長に高瀬浩樹議員、副委員長に木下裕三議員を選出しました。14日と15日に款ごとあるいは歳入または歳出ごとに区分し慎重に審査を行った結果、令和5年度一般会計予算など全5会計とも原案のとおり可決すべきものとなりました。3月16日の本会議採決では、全会一致で委員会の審査結果のとおり決しました。



※ 予算に関する詳しい内容は、令和5年度版 ニセコ町予算説明書「もっと知りたいことしの仕事 2023」をご覧ください。5月1日に自治会を通じて配布しています。

## 予算特別委員会質疑から

予算特別委員会を設置して、令和5年度一般会計及び4特別会計予算の審議を行い、委員長を除く9委員から多数の質疑がありました。

慎重審議の結果、予算特別委員会は令和5年度予算案を原案どおり可決すべきと決しました。

質疑の一部を掲載します。

### ■一般会計

#### 【中学生ピロリ菌検査業務委託料】

**小松議員** 対象は中学生全員か、学年を指定するのか。また、検査方法は尿中抗体検査で行うのか。

**保健福祉課長** 中学校2年生3年生の希望者に対して行う。学校の健康診断時に採取した尿でピロリ菌の検査も併せて委託する。一次検査（尿検査）で陽性となった場合には、二次検査費、治療を希望する方に対しての経費も含んでいる。

**小松議員** なぜ希望者のみにしたのか。

**保健福祉課長** 学校の定期的健康診断ではないので希望者のみにした。今年度から開始する事業なので、希望者数はまだ把握していない。

**斉藤議員** 何人分を想定しているか。これらは町費で賄われるのか。

**保健福祉課長** 一次検査72人分、二次検査と治療費15人分、再治療費8人分を計上している。すべて町が負担する。

#### 【町民税・固定資産税の歳入増額】

**高木議員** 個人の町民税がコロナからの回復により5700万円強の増額、固定資産税は開発が多く進んでいるので8000万円強の増額が見込まれるとのこと。

今後開発はさらに進むと思うが、ほとんどが外資系によるコンドミニアムで、目的も資産運用がほとんどではないかと考えられる。そうすると所有者の変動が多くなり、課税対象の把握に対し若干の危惧を感じる。そのことへの対処をどのように考えているか。

**税務課長** 当初の歳入欠損を出さないように、町税はある程度余裕をもって予算計上をするが、今回は経済が回復基調にあるなどの理由のほかに、歳出予算規模の大きさや経常経費の増額傾向があげられるため、例年より増額している。固定資産税については、所有した段階で国内の連絡先を必ず押さえるようにしている。以前は節税の対策として、香港に会社を構えていた法人や

外国人が所有する物件も少なからずあったが、最近是中国政策の変化により、香港に置いている会社が所有するといふアメリカが富裕層のなかでなくなってきた、逆に日本法人を設けて所有しているというケースが増えてきている。そういった部分では、外国人が増えたり外国資本の開発が増えたりしたからといって、課税上あるいは徴収上のリスクが増えるとは考えていない。

**町長** 所有者の住居地が海外である家屋の割合は、令和2年1月1日現在、法人と個人合わせて213棟で4.8%となっている。土地に関しては258万7536㎡で、町面積の1.3%である。

マスコミがよく、外資にもすぐく買われていると言っているが、本町ではそういった実態はない。

#### 【コンビニ収納代行業務手数料】

**篠原委員** 業務手数料の積算根拠は。

**税務課長** 現在コンビニ収納の手数料は、1件あたり60円

を北海道銀行へ支払っている。また、納付書を使って支払う場合、北洋銀行の窓口では今年度から納税者が880円の手数料を徴収される。これは納税者にとって非常に負担になるので、今回コンビニ収納の仕組みのなかにJコインペイなどのスマホアプリ決済の種類を複数追加することにした。アプリを登録していただくと、北洋銀行に口座を持っていらつしやる方は、スマートフォンで納付書をカメラで読み取るだけで支払いが完了する。積極的にPRすることによって、コンビニ収納の件数が増加すると見込んで予算計上している。



JコインPayアプリ

## 【建築ガイドラインの策定】

**高木委員** 町民へのアンケート結果は。また、策定された後の運用の仕方は。

**都市建設課長** 回収は少なく、町民から50件、団体からは12団体。自然を大切にしたい開発を行ってほしい、数値的規制をしつかり定めるべきという意見が多かった。

農村景観地域(市街地区と4つの農村地区)と自然公園景観地域に分け、それぞれ緩やかなルールを定める方向だ。また、委託業務のなかで景観アドバイザー的な仕組みをどのようにつくるか検討し、位置づけについては規則が要綱などで示していきたい。

## 【町道等除雪委託料】

**浜本委員** 前年より予算額が上がっている理由は。

**都市建設課参事** 次年度の除雪の機械損料と人夫賃の増加率が公表された。平均5〜6%の値上がりで、例年にない状況だ。また、歩道の除雪要望も多く、路線を増やしたため増額。

**浜本委員** 燃料高騰や運転士

不足は避けられないので、業者と相談して相当な額にしななければならぬと思う。ただ、自分の家の雪を道路へ押し出している方も見受けられ、除雪業者の手間も増えている。もっとPRをして、町民にも協力していただく体制を整えるべきでは。

**都市建設課参事** 雪が降る前に周知したい。

## 【町道役場前通の歩道整備事業(実施設計業務委託)】

**小松委員** 歩道はどちら側につけるのか。道路幅が狭いが、一般住宅の立退きは検討しているのか。また、除雪のことを考えると歩道との高低差がないほうが良いと思う。

**篠原委員** 小学校グラウンドの雪解け水が道路に流れ出ている。排水の関係は今回どうなっているか。

**高木委員** 道路設計委託料にしては高額すぎるのではないかと。

**都市建設課参事** 停車場線から小学校まで全長約300mの工事になる。交通量が多い道なので両側に2・5mの歩

道を設置する。拡張については、小学校側を検討する。グラウンドの面積を極力変えないように、80mくらいの延長で、2mから2・5mくらいの高さで逆T型擁壁の設置を検討する。高低差については、現道を生かしたかたちで考えている。排水に関しては、現在の排水を整理し流れをよくしたい。

このように、擁壁を作るための土質調査や上下水道の移設も伴うので、高額な積算となった。



小学校前の三差路

**町民学習課長** 音楽イベントと人形劇をやりたいとのこと。予算は組み込んでいます。

## 【生徒への通学費補助】

**高木委員** ニセコ高校の生徒へ通学費の補助が出ているが、俱知安や小樽の高校へ通っている町内の方たちへも補助をするとしたら、どの程度の予算が必要になるか。

**学校教育課長** ニセコ高校生への補助は、ニセコ高校の振興策の一環として実施している。町内から町外へ通われる方への補助は現在検討していない。

## 【ファミリーサポートセンター運営業務委託料】

**小松議員** 増額の内容は。

**こども未来課長** 利用数が順調に増加しているが、サポートが不足している。今年度はサポーター養成に力を入れる。

また、広報活動を充実するなどの取組を強化するため、半日勤務のコーディネーターを一人増やす予定。

## 【簡易水道事業特別会計】

**浜本委員** 施設維持管理委託料が大幅にアップしている理由は。

**上下水道課長** 施設維持管理委託は3年に一度の長期継続契約をしている。4年度でその契約が終わるので、新年度は新たに発注となる。3年前から労務単価が11%上がっていること、水道の管理の際に使用する薬剤の高騰等が原因となっている。

## 【公共下水道事業特別会計】

**浜本委員** 維持管理委託料が大幅にアップしている理由は。

**上下水道課長** こちらも簡易水道と同様の長期継続契約で、3年前からの労務費単価の高騰が原因。また、この委託料の中には管理センターとマンホールポンプ場(5か所)の維持管理費のほか、電気機械設備分解整備の委託料も含まれている。

## 【あそびつく20周年に際して】

**高木委員** 20周年を迎え、何か事業をやることになったら、補助や支援はあり得るか。



# 個人情報保護に関する条例制定や住民票等のコンビニ交付に対応した改正令和5年度各会計予算など21案件を審議

## 【3月定例会・2月臨時会】

第2回定例会が3月7日から16日までの10日間の会期で開催されました。本定例会では条例制定や改正などを審議し、新年度の各会計予算は予算特別委員会を設置して審議が行われました（3～6ページに掲載）。14日には4人の議員から一般質問が行われました（質問内容は11ページから掲載）。

また、第1回臨時会が2月1日に開催され、補正予算について審議しました。各回の審議の結果は表のとおりです。



コンビニで住民票等の交付を受けるには、マイナンバーカードが必要です

### PickUP

## 統一ルールで個人情報保護 (個人情報保護法に関する法律施行条例)

ことなどを規定している。また、国の機関の場合、開示請求などに係る手数料を350円と規定しているが、町では従前から無料であるため、引き続き手数料は無料とし、コピーなどの実費のみを徴収する。

### 【反対討論】

高木議員 社会全般がデジタル化、AIも含め、IT技術を様々に活用して、暮らしの利便、あるいは産業の発展に資することについては反対していない。

【質疑】  
高木議員 自衛隊員の募集に際し、適齢期の範囲内の個人名簿や封書に貼るシールを提出している自治体があると聞いた。個人情報保護条例上、問題があるのではないかと考えるが、ニセコ町ではどのような扱いになっているのか。  
町民生活課長 住民基本台帳の閲覧というかたちで行っている。防衛省からの文章では、総務大臣と協議をして問題がないとのことだ。

しかし、保有する個人情報について、実施機関による収集から外部提供までの情報管理を厳密に制限している現行の「ニセコ町個人情報保護条例」が廃止されること、新条例提案の背景には政府のデジタル化政策があり、国や地方自治体を持つ膨大な個人情報を含めた情報をオープンデータとして多様な主体が参照できるように整備されているなど、安全性・信頼性の関する問題解決がなされていない。

これまで、国、独立行政法人、民間事業者、そして地方公共団体などでは、別々に法律や条例を作って個人情報を扱ってきたが、同じ法律により運用されることとなった。町では、個人情報保護法の規定だけでは不足するニセコ町固有の事項について規定する条例を制定する。  
条例の運用を例示すると、町がアンケートなどで住民基本台帳情報を活用する場合、事務の目的や対象者の数、範囲などを町長に届出すること、千件を超える情報を扱う買うときはファイル簿を整備する

起立採決の結果、賛成多数で原案可決となった。





国民健康保険税は毎年、国の制度改正に合わせて負担の適正化が図られるよう条例改正を行っており、今回は、賦課限度額の引上げや軽減所得枠の拡大などを行っている。

また、令和12年度（2030年度）からは、国民健康保険料の水準が北海道内で統一されるため、これまでに保険税率の見直しを段階的に進めてきているが、新年度からは北海道が示す標準保険税率へと完全移行する。

## PickUP

### 北海道の料率に合わせた運用へ(国民健康保険税条例)

## 第2回定例議会（会期3月7日～16日） 審議一覧

| 件名                        | 結果                       | 件名                           | 結果                       |
|---------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 健康保険証廃止の見直しを求める意見書案       | 修正可決<br>[賛成多数]           | ニセコ町個人情報の保護に関する法律施行条例        | 原案可決<br>[賛成多数]<br>反対討論あり |
| ニセコ町情報公開・個人情報保護審査会条例      | 原案可決<br>[賛成多数]<br>反対討論あり | ニセコ町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決<br>[賛成多数]           | ニセコ町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例 | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例   | 原案可決<br>[賛成多数]           | ニセコ町印鑑条例の一部を改正する条例           | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| 令和4年度ニセコ町一般会計補正予算         | 原案可決<br>[賛成多数]           | 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計補正予算    | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| 令和5年度ニセコ町一般会計予算           | 原案可決<br>[全会一致]           | 令和5年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算      | 原案可決<br>[全会一致]           |
| 令和5年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算    | 原案可決<br>[全会一致]           | 令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算        | 原案可決<br>[全会一致]           |
| 令和5年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算    | 原案可決<br>[全会一致]           | ニセコ町議会個人情報の保護に関する条例          | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| ニセコ町監査委員の選任について           | 同意<br>[賛成多数]             | 令和4年度ニセコ町一般会計補正予算（追加）        | 原案可決<br>[賛成多数]           |
| 令和5年度ニセコ町一般会計補正予算（追加）     | 原案可決<br>[賛成多数]           |                              |                          |

## 第1回臨時議会（会期2月1日） 審議一覧

| 件名                                 | 結果 | 件名                | 結果             |
|------------------------------------|----|-------------------|----------------|
| 専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町一般会計補正予算） | 承認 | 令和4年度ニセコ町一般会計補正予算 | 原案可決<br>[賛成多数] |

# 担い手確保・経営強化支援事業、旅行者向けふるさと納税導入補助などを可決

## 〔補正予算（第1回臨時会、第2回定例会）〕

第1回臨時会では1件の専決処分を含む3135万4千円、第2回定例会では6225万7千円を増額する令和4年度（2022年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。各特別会計についても補正予算の審議が行われ、可決しています。

ここでは、計上された事業の一部をお知らせします。



| 会計区分     | 令和4年度当初<br>予算額 | 第1回臨時会後<br>予算額 | 第2回定例会後<br>予算額 |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 一 般      | 51億2,000万円     | 56億542万3千円     | 56億6,768万円     |
| 国民健康保険事業 | 2億1,200万円      | 2億1,209万円      | 同左             |
| 後期高齢者医療  | 5,750万円        | 同左             | 同左             |
| 簡易水道事業   | 5億4,100万円      | 5億5,776万3千円    | 同左             |
| 公共下水道事業  | 2億3,800万円      | 2億4,982万5千円    | 同左             |

## その補正予算に質問！

### 第1回臨時会

#### 〔出産子育て応援交付金〕

斉藤議員 令和4年4月1日以降の妊娠・出産した妊婦に對して一人5万円を給付ということだが、この事業はいつまで続くのか。

保健福祉課長 令和4年度の国の二次補正予算では令和4年4月から5年9月まで、令和5年当初予算では令和5年10月から6年3月までの財源が確保されている。今回は今年3月までのものを計上。

篠原議員 国の要綱等では現金支給とは書いてなくて、5万円相当と書いてある。ニセコ町ではこれまで臨時給付を行った場合、現金や商品券等様々な選択をしている。今回現金支給に至った検討経過は、保健福祉課長 今回は都道府県が主体となつて、DXを用いたクーポン等の検討がなされているが、北海道においては3月の支給までに間に合わないということ、各自自治体で給付をすることになった。今回早急にお届けすることを考慮し、現金給付とした。新年度分は改めて検討する。

### 第2回定例会

#### 〔地域林業会社の設立〕

高木議員 新会社に対する出資金が50%以下から57・1%になる見込みということだが、出資割合から運営の決算・事業活動状況等の報告は議会にもされるのか。

また、町以外の民間からの出資はどのくらいの割合か。農政課参事 出資比率が50%を超えるので、議会への報告は必須。

町以外は、町内の山主さんを含め民間5者から750万円の出資をいただくとの報告を受けている。

副町長 出資金1750万円からのスモールスタートだが、地道な取組をしていきたい。将来、山主・山林所有者等に賛同者が増え、出資をしたいということになれば大いに歓迎し、一緒にやっていきたい。高木議員 地元会社として根づくには山主・山林所有者の支えがあってこそだと思う。出資者が増えるよう、今後どのような取組をするのか。農政課参事 町民生活を豊かにするには、域内の経済循環

## 補正予算の審議

### 一般会計(第1回)

#### 【歳入(主なもの)】

国支出金(保健衛生費)

349万2千円

道支出金(保健衛生

費、農業費)

2493万6千円

繰入金(財政調整基金)

111万4千円

地方交付税

181万2千円

#### 【歳出(主なもの)】

設備更新等事業補助

78万9千円

大型冷蔵庫入替(ニ

セコハイツ)

子育て応援事業

611万4千円

妊婦や新生児に交付

金(5万円×)、関

係システムの改修

担い手確保・経営強

化支援事業

2420万3千円

農業機械等の購入を

支援

光熱水費

231万3千円

単価高騰の対応(ニ

セコ高校)

### 一般会計(第2回)

#### 【歳入(主なもの)】

地方交付税

8655万5千円

国支出金(障害者給

付費負担金)

229万8千円

町債(災害復旧債、

過疎地域持続的発

展特別事業費)

2740万円

寄付金(ふるさとづ

くり寄付金)

4210万円

繰越金(前年度繰越

金歳入歳出均衝)

△1億723万1千円

#### 【歳出(主なもの)】

ふるさとづくり基金

積立金 3300万円

地域林業会社出資金

(地域材の地域内循環を

目的とした新会社設立)

1000万円

旅行者向けふるさと

納税の導入補助(地

域通貨eumoシステ

ム構築費等)

330万円

堆肥センター工事請

負費(堆肥センター

の攪拌機修繕工事)

73万6千円

介護給付等給付費(障害者

自立支援給付対象者増

加のため)

454万円

#### 【その他事業(抜粋)】

○後志広域連合負担金

34万8千円

○普通旅費

43万9千円

○北海道派遣職員負担金

53万8千円

○ニセコハイツ設備更新等

事業補助除雪機購入)

337万7千円

○羊蹄山麓地域一般廃棄

物可燃ごみ処理業務委

託料

167万4千円

○農業集落排水事業特別

会計繰出金

240万円

○補助金等返還金(新型

コロナウイルスワクチ

ン接種に係る補助金の

精算)

838万1千円



## その補正予算に質問！

や資源の向上が不可欠なので、ニセコ町としては地域資源である森林資源を最大限に活用して取り組んでいく。今後、町民講座等あらゆる機会に町民の方々にその意義などの周知を図っていきたい。

榊原議員 出資比率が下がると法律的には議会報告の義務はなくなる。その点が納得できない。

副町長 法的には議会への報告義務はなくなるが、町が全く関与しなくなるということはない。情報共有は続けたい。

#### 【旅行者向けふるさと納税の導入補助】

木下議員 地域通貨eumoのシステムとは。

企画環境課長 ニセコ町へ来られる観光客にふるさと納税をしていたことが狙い。

「e旅納税」は、電子通貨「NISEKO eumo」を使ってふるさと納税をしていたと、30%の「NISEKO eumo」が返礼され、町内の加盟店で使用できる。

また、加盟店を利用した際に、その施設やニセコ町を応

援していただくという意味で、金額の10%を上乗せして支払っていたと、仕組みもある。このシステムは外すこともできるし、上乗せ割合を増やすこともできる。

さらにSNSでいろいろな方と会話ができるようになっており、「共感コミュニケーション」という呼び方もしている。現在、加盟店を拡大しているところだ。

木下議員 これまでのふるさと納税と違い、実際にニセコ町へ足を運んでもらって成りたつシステムなので、ターゲットも変わってくる。事業者の協力も必要になってくると思うが、今後の進め方は。

企画環境課長 スタートが11月1日で、現在加盟店は17店舗。昨年から商工会の協力も得て、開発元の担当者から直接会員さんに仕組みの説明をしたり、職員に同行していただき、ある程度ターゲットを絞って個別訪問をしたりしている。今後も加盟店の増加に向けて進めていく。



# 一 般 質 問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和5年（2023年）第2回二セコ町議会定例会（会期3月7日～16日）では、4名の議員から8件の一般質問が提出されました。ここでは要約したものを掲載します。詳細は二セコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局（二セコ町役場3階）で閲覧することができます。

## 齊藤うめ子 議員

- ・女性と政治 なぜ女性議員は増えないのか
- ・二セコ町は終の棲家になりえるのか
- ・飼い主のいない野良猫問題にこれからどのように向き合っていくのか

P12

## 小松弘幸 議員

- ・冬季の悪天候においても安全に車両が走行できる施策について

P13

## 高木直良 議員

- ・第6次二セコ町総合計画策定について
- ・除雪に関する諸問題について
- ・新消防庁舎建設と役場来訪者の駐車場増設について

P14

## 榊原龍弥 議員

- ・特定小型原動機付自転車について

P15

## 議会を傍聴しませんか

議会では「定例会（年4回 会期1週間程度）」「臨時会（随時 会期1日程度、令和4年は6回）」を開催しています。

傍聴を希望される方は、会議の開催日などを二セコ町のホームページで確認いただき、二セコ町役場3階の町民ホールへお越しください。

1階の展示ホールのテレビでも中継ライブを見ることができます





## なぜ女性議員は増えないのか



### ニセコ町はできる限りの支援を考えている

**Q** 全国1788地方議会のうち、女性ゼロ議会が256で14・3%、女性一人議会が436議会24・4%、合計女性ゼロワン議会は約38・7%、4割にもなる。道内の地方議会179市町村のうち女性ゼロ議会52、女性一人議会52、合わせて104市町村で全体の57・7、約6割近くになり、地方議会の構成は男性に著しく偏っている。

昨年、国連がジェンダー平等の実現には300年近く要すると発表した。候補者男女均等法は自治体にその責務がある。行政は法律を遵守し積極的に進めていくべきだ。現在、世界129か国がクオータ制を採用している。自治体の義務として自治体が音頭をとってやるべきではないか。

**A** 町長 日本は女性議員の割合が先進諸国と比較して極めて低い状況にある。今クオータ制の導入を目指す市民団体などの動きが活発になって来ている。政策運営に女性の視点が重要であり、多様な意見をいただく必要があると考えている。

様々な立場にある町民の皆様が議員として活動しやすい議会の在り方について、議会で議論を願いたい。町もできる限りの支援をさせて頂く。

**Q2 ニセコ町は終の棲家になり得るのか**

近年高齢者の方々がニセコ町を次々と去っていく。地元の方々も、定年退職後60代から移住してきた方々も70代半ば頃から除雪や通院・買物等、地域交通の確保が一番大きい。タクシーもすぐに頼めない。せめて通院に町が俱知安厚生病院まで送迎できないのかという声がある。ニセコを終の棲家として住み続けたい高齢者の願いを叶えるために町はどのような対策を考えているのか。

**A** 町長 町では高齢の皆様が極力ニセコ町で住み続けられるよう、高齢者グループホームや特別養護老人ホーム、居宅介護支援、ニセコ町地域包括支援センターなど生活支援の方策を少しずつ拡充してきているが、交通の利便確保などまだまだ対応すべき課題

は多い。社会福祉協議会・ニセコ福祉会や役場内での横断的な情報共有を行い諸種の課題に適宜対応したい。現在除雪と特に地域交通が脆弱であることに危機感を持っている。宿泊税を導入して概ね45%ぐらいいは地域交通に使うことで足の確保をしていければと考えている。

**Q3 飼い主のいない野良猫問題に町はどう向き合っているのか**

昨年2022年1月から今年1月まで12回にわたって、「猫と人の幸せな共生を目指して」近隣町村の方々と猫に関する意見交換を行ってきた。昨年11月には、江別市から猫の避妊去勢手術専門医に出張して頂き、町内の宮田会館で2日間にわたり町内外の野良猫、飼い猫を含む約50匹の猫の避妊去勢手術をおこなった。

問題は野良猫の手術代を誰が出すか。ニセコ町内だけでも500匹の野良猫がいると推定される。春になると猫の繁殖力は非常に高く10匹、20

匹、30匹と増えてしまう。猫の手術代を個人が全て負担することは難しい。これは個人のみの責任で負うべきではなく、社会全体の問題ではないのか。全国的に猫の手術代を全額負担する自治体や手術代の一部を助成する自治体もかなり増えてきている。北海道とも連携して自治体が中心になって、被害のあるなしに関わらず命の環境を大切にす町であって欲しいと願っている。

**A** 町長 町内の野良猫が500匹という情報は町からの情報ではない。野良猫の相談は年に1件から2件程度で、後志総合振興局と協力して対応している。町では動物愛護や地域環境保全の観点から、毎年広報紙で捨て猫の禁止や屋内飼育、野良猫を発生させないよう継続して周知していきたい。

町では現在のところ助成制度の創設は考えてないが、個別具体的な事例に沿って後志総合振興局等と話し合い、対応させていきたい。



## 矢羽根<sup>やばね</sup>の設置間隔を短くし本数の増設と歩道設置要請を



## 今後とも北海道に強く要望していきたい



**Q** 冬季間、冬型の気圧配置が強まり、発達する低気圧の影響で暴風雪になることが多くある。町道や道道を走行していると、猛吹雪や地吹雪が発生し、急に視界がきかなくなることもある。前が見えないホワイトアウトに遭遇すると、視界や平衡感覚に混乱を生じさせ、車両等の距離感が認識できなくなり、衝突事故を招くリスクが高くなる。特に道道66号線は危険を感じることも多くある。

**A** 町長 町では冬季間においては、地域における地形の状況もあって、雪が降っていないくても風速毎秒4メートルを超えるとホワイトアウトの現象が起きる箇所もある。町道に関して言えば、1号線、西山尾ノ上連絡線、尾ノ上縦貫線などの川北方面が特に気をつけなければいけない路線となっている。さらに本町にお

いては、毎秒風速6メートルを超えると市街地以外の町道はどこもホワイトアウトの状況になる可能性を持っている。ご指摘の注意喚起、周知については、これまで同様、ラジオニセコや町のホームページ、SNSなどを通じて、極力外出を控えるようにと周知をしていきたい。

**Q** 岩内洞爺線は雪道運転に不慣れな外国人レンタカーも多く、今冬は交通量も増加傾向にある。特に昆布温泉方面に向かつてセブンイレブンを超えると、左カーブを曲がるまでは直線の上り坂になっている。西側が小高くなっていることから、雪を伴った強い風が吹くと雪が飛雪し、ホワイトアウトが発生しやすい地形とも言える。この区間、左カーブに差し掛かるまでは固定式視線誘導柱、いわゆる矢羽根が8メートル間隔で8本設置されている。視界不良に直面しても、道路の左側を見極められるよう、矢羽根の設置間隔を短くし、本数の増設が必要だ。

また、道路を歩く外国人も

見受けられ、過去には歩いていた観光客の女子大学生が車にはねられる死亡事故が発生した。人優先の安全安心な歩行空間確保のための施策として、歩道を積極的に整備することが重要であり、道路管理者の小樽建設管理部へ設置要請をできないか伺う。

**A** 都市建設課参事 2018年の事故に関しては、町としても重く捉えている。年に2回、北海道が主催で行われる社会資本整備推進会議を通じて、小樽建設管理部には以前から歩道の設置を要望しているが、現時点でまだ叶えられていない状況だ。矢羽根の設置間隔の検討と電光が良いかどうかも含めて、今後北海道に強く要望していきたい。

**A** 町長 主要道路の岩内洞爺線を歩いている人も相当多い状況だ。アンヌプリ入口からモイワまでは歩道設置していたのだが、ニセコ大橋のセブンイレブから上、昆布温泉間にはないので、蘭越倶知安ニセコ線、東山を抜けていく道路と合わせて、現在も後志総合期成会の中でも強く要望

活動を進めている。今後とも引き続き要望を続けていく。

**Q** ニセコ大橋側から曽我神社方面へ車が右折する際、対向車が下ってくると車両は停止して通過するのを待つ。しかし、発達しようとしてもその日の気温や雪質によっては滑ってなかなか発達できない車が確認される。この地点における凍結防止剤や滑り止め材の散布の強化を要請していただけないか伺う。

**A** 都市建設課参事 セブンイレブからアンヌプリスキー場の登山道の入り口までは、毎年事故が起きている箇所だ。先ほどの件も含めて北海道に砂まき等の強化を強く要望したいと考えている。



※矢羽根 路肩の道路位置を示す為の矢印状の標識（固定式視線誘導柱）





## 6次二セコ町総合計画策定の課題を問う



### 自然環境の価値、暮らしと健全な行財政運営を重視

**Q** (1)計画策定に際しての基本的な課題と町長の執行方針での「現計画を着実に実行」との評価の検証方法を問う。

**A** 町長 (1)アンケート調査でも一番の(49%)「二セコ町の大切な価値である自然環境」に重点を置き、暮らしやすさと健全な行財政運営を維持させることが重要。評価は主要な施策の成果報告書等で公表している。簡素で分かり易い内容に変える。

(2)大型開発事業については重要な取組であり、将来を見据えた環境や持続する財政などの総合的なバランスにも配慮していきたい。

(3)道内市町村での多くの実績、平成19年度町観光振興計画策定などの実績を踏まえ、指名による随意契約とした。

**Q** 評価は「数字でみる二セコ」という統計資料のようなデータや推移を見ながら検証することが大切。例えば水道の水源調査は人口増に対する今後の需要を数字で出すべきだ。開発による土地利用の変化も客観データとして図面に可視化し評価する必要があると思うが、町長の所見は。

**A** 町長 可視化は重要だ。GISや地図情報を今回DXの中で検討する。

**Q** 開発は規制・誘導等の新たな手法を研究し、総合計画に位置づけるべきでは。

**A** 都市建設課長 現在建築ガイドラインの策定作業中だが、その概要を総合計画の中に盛り込む。

**Q** 策定の中間段階で町民に向けての報告会も大事では。

**A** 企画環境課長 12名程度の策定審議会を4月5月に開催、7月にワークショップ等、9月に町民講座、11月からはまちづくり懇談会ダイジェスト版を配りご意見をいただく。

**Q2 除雪の諸問題について**

(1)町道除雪の委託積算額は適正か、積雪量測定箇所一か所

は不合理ではないか。

(2)自宅周辺や私道など事業者への除雪の委託が増える中、価格の目安の参考表示や相談の窓口の検討を求める。

(3)町営住宅でも平屋や地形上、屋根落雪による窓や排気筒の閉塞などが生じる。公費による除雪も検討すべきだ。

**A** 町長 (1)町道除雪の委託経費は、道の積算基準と過去の出勤回数の実績により算出しており、妥当である。

(2)民間相互の契約上の価格の参考表示は避けるべきだ。

(3)原則中央団地5号棟・6号棟や望羊団地など、高所からの落雪で危険な箇所には支援している。平屋など低層住宅は特別な事情がある団地を除き、それぞれで行っていたきたい。

**A** 都市建設課長 排気筒の部分は重大な事故につながるのを改善する。

**Q** 福祉的な措置の老人世帯の私道除雪や住宅周辺の除雪制度の単価の改善をどう考えるか。

**A** 保健福祉課長 三つの制度がある。個人の負担金は市場

に合わせた対応として見直した。支援額5万円上限は見直し検討が必要。三つの事業を合わせて、今の実情に合っているのかは検討する。

**Q3 新消防庁舎建設と役場来庁者駐車場増設について**

(1)旧庁舎跡地での建設計画は、町民が心配している駐車場確保問題を含め、説明会をすべきだったのでは。

(2)昨年説明の設計・施工一括契約方式検討の結果は。

**A** 町長 (1)今後基本計画、建設方針の具体的な内容で町民説明会等を開催し、ご意見等も反映できるよう調整する。

(2)資材高騰や設計人材不足を踏まえ、今回は設計と施工を分離して行う方針とした。

**A** 総務課長 現在は来客用駐車場は26台程度の予定。

**Q** 職員の駐車場、周辺の町全体の駐車場問題についても検討に加えてはどうか。

**A** 総務課長 職員は現消防庁舎跡地を検討する。町民の庁舎駐車場の土日使用は可能だが、平日は周りに点在する町有地の活用を検討したい。



Q

## 特定小型原動機付自転車の有用性と課題について現在の認識を問う

A

## 有用性と課題があることは認識しており総合的な検証を進める

Q 7月1日に新たな力テゴリーである特定小型原付が誕生する。16歳以上であれば免許が不要、ヘルメット装着は努力義務、歩道も時速6キロ以内であれば走行可能というものだ。電動キックボードが合法的になるようなイメージだ。ニセコ町においては市街地や観光地でのシェアリング等の観光目的の用途、改良されて高齢者向けに便利なものになってくる可能性も考えられ、観光振興や地域交通の一端を担う可能性がある。

また、環境問題においても近所への移動において車に置き換わることで環境問題へも有用であり、ニセコ町でも大いに活用すべきだ。

ただ一方でルールやマナー、安全性等の課題が新たに発生すると思っている。ニセコ町として、この特定小型原付の活用方法及び想定される課題についての現状認識、独自のガイドライン等が必要だと考えるか。

A 町長 町の電動アシストレンタルサイクルも過去最高の利用者となっており、サイク

ルツーリズムは環境面から見ても、ニセコを楽しむコンテンツとして大いに期待できる。特定小型原付も交通の不便な地域において、ラストワンマイルの移動手段や観光地を楽しむ新しいコンテンツとして、注目が高まっていくと考えている。先行して導入している他の自治体の状況や課題について情報収集を行い、導入の可能性について調査を進める。

また、国が定めるルールに沿って安全に十分配慮しての利用が大前提であり、独自のガイドラインについては策定の予定はない。

|         | 個人所有<br>(原付) | 個人所有、シェアリング<br>(特定小型)  |
|---------|--------------|------------------------|
| 免 許     | 必要           | 不要                     |
| ヘルメット   | 必要           | 努力義務                   |
| 最 高 速 度 | 30km/h       | 20km/h                 |
| 走 行 場 所 | 車道のみ         | 車道、路側帯、自転車レーン(条件付きで歩道) |
| 車 両 区 分 | 一般原付         | 特定小型原付                 |
| 年 齢 制 限 | 免許に準ずる       | 16歳以上                  |



Q 昨年12月に車両の具体的な仕様が確定して、急に今年の7月1日からということでは私が危惧しているのは、相対的な有用性があると同時にルール・マナーの問題、安全性の問題によって、それが全て否定されるような事象が起きてはいけないということだ。

実際に運用されてから、どのような問題が起こるかに対して、事前に対応しておくことが重要ではないかなと考えるが、町長の所見は。

A 商工観光課長 警察庁と事業者などでつくる協議会が事業者向けのガイドラインをつくっている。民間の実証実験などにも参考にし、ニセコでの導入について総合的な検証を進める。

A 町長 高齢者向けの実験も行われており、福祉面も踏まえ情報収集を進める。

Q ニセコ町の場合、観光客が国内外含めていろいろ来られる中で、歩道車道を含めたそこに、今まで経験したことのないような混合交通の状況が訪れるのではないかと予想している。その危険性を十分認識された上での対応を願う。

## 議会日誌

1月

7日 ニセコ町消防出初式(篠原委員長祝辞)

8日 ニセコ町20歳のつどい(副議長祝辞)

12日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会(正副議長出席)

16日 ニセコ町建設業協会新年交礼会(木下委員長出席)

19日 全員協議会

26日 ニセコ町商工会新年交礼会(議長祝辞)

1日 第1回臨時会・議会運営委員会・総務常任委員会

13日 後志町村議会議長会定期総会

15日 ニセコ町開町120周年記念感謝状贈呈式(議長祝辞・全員出席)

23日 各学校卒業式へ参列(議長他)

3月



# 発議の審議結果

令和4年発議第6号 健康保険証廃止の見直しを求める意見書案

12月定例会で総務常任委員会へ付託された令和4年発議第6号は、修正可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

発議者／ニセコ町議会議員

高木直良

採決／修正可決

提出先／衆参議長、内閣総理

大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣

## 【委員会報告】

令和4年10月13日に行われたデジタル大臣の会見において、健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一本化する方針が示された。導入期間が短く、各所からは円滑な事業実施を不安視する声が上がっていることから、国に対し特段の配慮を求める内容に修正する。

## 健康保険証廃止の見直しを求める意見書

政府は、昨年10月からマイナ保険証の運用を開始し、6月7日の閣議決定では2024年度中に「保険証発行の選択制の導入を目指す」としていた。しかし、10月13日に行われたデジタル大臣の会見では、来年度から保健医療機関や薬局に対してオンライン資格確認の導入を原則義務化し、2024年秋には健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一本化する方針を示した。

医療現場では、カード利用に不慣れな患者への対応やシステム不具合時の対応など、運営に関する情報が不足している中で、保険証の廃止時期が早められたことについて、円滑な診療を維持できるか危惧している。

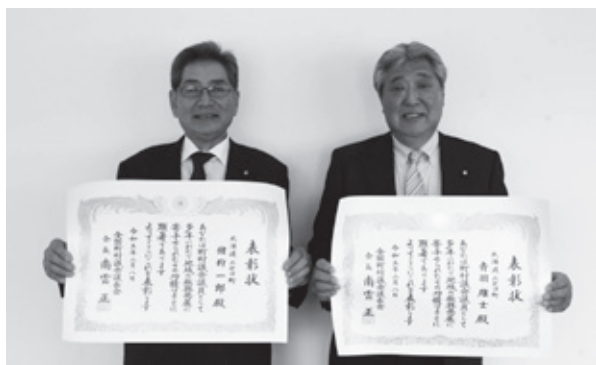
現在、関係省庁において施策の細部を調整されていることと拝察するが、すでに決定している保健医療機関等におけるオンライン資格確認の導入支援や経過措置と同様に、マイナンバーカードの取得が間に合わない人たちに対しても、円滑に医療が受けられるよう特段の配慮を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月7日

北海道ニセコ町議会議員長 猪狩一郎

青羽議員（右）  
猪狩前議員（左）



町村議会議員として16年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績をたたえ、全国町村議会議長会より表彰されました。

猪狩一郎前議員、  
青羽雄士議員  
全国町村議会議長会  
自治功労者表彰受章

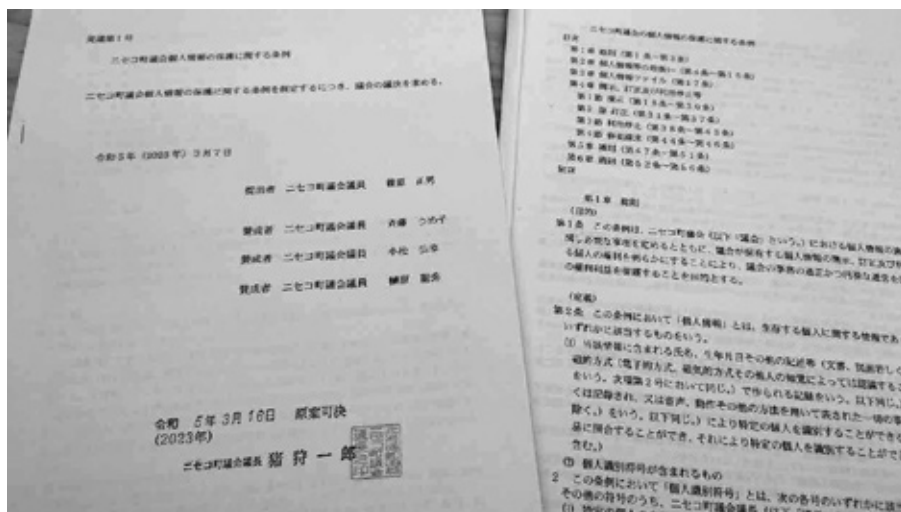
|                              |    |    |     |                         |                          |                          |                  |                  |                     |               |
|------------------------------|----|----|-----|-------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------|------------------|---------------------|---------------|
| 10日                          | 9日 | 5月 | 20日 | 18日                     | 6日                       | 4月                       | 20日              | 9日               | 8日                  | 1日            |
| 全員協議会<br>第3回臨時会（初議会）・議会運営委員会 |    |    | 祝辞  | 北海道新幹線宮田高架橋等安全祈願祭（議長出席） | ニセコミライ モクレニセコA棟地鎮祭（議長出席） | 各学校入学式へ参列（議長他）<br>統一地方選挙 | ニセコ高校活動報告会（議長出席） | ニセコ高校活動報告会（議長出席） | 第2回定例会・予算特別委員会（16日） | 議会運営委員会・全員協議会 |





## 4月から施行される個人情報保護法のルールを ニセコ町議会でも独自に担保します

議会運営委員会、全員協議会で議論を重ね、  
検察庁との協議(罰則)を経て議員提案により  
3月定例会に上程、全会一致で可決しました。



### 全国統一のルールで個人情報保護が始まる

町民参加のまちづくりを進めるためには、町政情報の公開が担保され、誰でも必要な情報を得られることが大切です。同時に、そこに含まれる個人情報を守ることが必要となります。

これまで自治体ではそれぞれに条例を制定し、個人情報の管理を行ってきました。一方で、国では行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、世界的な標準に近づけるよう取り組んでいます。そのため、令和3年に個人情報保護法を改正し、すべての自治体に適用させることで、全国で統一した運用が行われることになりました。

しかし、この法律では国会や裁判所と同様に地方議会も適用除外とされ、ニセコ町議会において引き続き個人情報保護を担保するためには、独

自に条例を制定する必要がありました。

### 罰則を設け運用の厳格化

条例ではどのような情報が個人情報となるのか、個人情報をどのように扱わなければならないのかなどを明示しているほか、自分の個人情報を開示させたり、正しく修正させたりすることなども規定しています。

また、個人情報を運用する職員等が不当に個人情報が記載されたファイルを提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する厳しい規定を設けるなど、厳格な情報保護を行います。

### 手数料の無料化などこれまでの運用も踏襲

これまで運用していたニセコ町個人情報保護条例では、個人情報の開示請求については無料としていたので、新たな条例でも手数料は無料としています。(ただしコピー費用などの実費負担が必要です)

#### 「条例の概要」

##### 第1章 総則

##### (第1条) 第3条

##### 第2章 個人情報等の取扱い

##### (第4条) 第16条

##### 第3章 個人情報ファイル

##### (第17条)

##### 第4章 開示、訂正及び利用停止等

##### 第1節 開示

##### (第18条) 第30条

##### 第2節 訂正

##### (第31条) 第37条

##### 第3節 利用停止

##### (第38条) 第43条

##### 第4節 審査請求

##### (第44条) 第46条

##### 第5章 雑則

##### (第47条) 第51条

##### 第6章 罰則

##### (第52条) 第56条

##### 附則

※条例の細部は、別に定める「ニセコ町議会の個人情報保護に関する条例施行規程」にも規定されます。

# 第9回定例会行政報告（町長）

（一部抜粋）

羊蹄山麓環境衛生組合関係町  
村長会議（12月2日）

し尿処理手数料を10リットルあたり86円から8円増の94円に改正することになった。

投入金額の10リットルは据え置くが、今ガソリン代等含めて事業者が大変な状況にあるため、この増の部分は事業者の収入になる。実施は令和5年7月1日から。

また、羊蹄衛生センターの更新工事に関する検討が進んでいるが、施設の完成を令和10年から11年に計画変更するという報告があった。

羊蹄山麓地域廃棄物広域処理  
連絡協議会（12月28日）

現在1キログラムあたり44円で民間委託をしている。事業者からは53円という提示があったが、増加額が大きいということ議論をした結果、50円に変更することで全体の承認を受けた。

後志町村会における特殊財政  
需要要望（1月24・25日）

後志総合振興局長と北海道知事に、除排雪経費の支援、地域医療・救急医療、豪雨等の自然災害に対する支援対策について依頼をした。

新幹線羊蹄トンネル現地視察  
（1月26日）

掘削現場では、令和3年7月に巨大な岩塊によってシルド工法による掘削が不可能になったことで工事が中断されていた。令和4年3月から215メートルの小断面の迂回トンネルをつくり、そのシルドマシンの前にまわり込んで石を掘削するという作業をしている。シルドマシンの修繕等を行った上で、今年3月中には稼働させたいとの説明があった。

コミュニティFM送信所移設

ラジオニセコの送信所をニセコヘリポートから、標高の高い東山地区のホテルの屋上へ移

設をした。難聴地域の解消とクリアな音が聞けるような状態で、現在放送を行っている。

新型コロナウイルス感染対策  
に伴う経済対策進捗状況

(1)「観光施設持続化支援給付金事業」 温泉施設・ゴルフ場に給付した。

(2)「商品券発行事業」 9月1日を基準日とし住民登録している町民全員に、物価高騰対策ということで9月に町内で活用できる商品券を一人1万円を配布（郵送）させていた。基準日に母子健康手帳の交付を受けている妊婦さんに関しても加算して配布している。

(3)「町内ポイントカードを活用した支援事業」 ニセコ綺羅カード会が行うポイント事業に関して支援をさせていた。町内経済の活性化を進めた。

(1)子育て世帯へのボーナスポイント2500円を5000円に増額。②9・11月の金曜

日の買い物還元を10倍の10%にした。

令和4年度生活支援における  
給付金等の給付状況

(1)「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」 ひとり親世帯以外の18歳未満の子どもがいる非課税世帯へ、対象児童一人につき6万円を8月に給付した。

(2)「高齢者世帯等生活支援事業」 65歳以上または障害手帳を受けている者の属する非課税世帯一世帯につき1万2千円を12月に給付した。

(3)「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」 非課税世帯または家計急変世帯一世帯につき5万円を2月に給付した。

(4)「出産・子育て応援給付金」 妊娠及び出生届出時の妊婦等の方一人につき5万円、新生児一人につき5万円を2月に給付した。

マイナンバーカード普及促進  
の取組み

2月末現在、4121人に申請していただき、申請率は83・3%となっている。ただ、交付率は63・6%なので、70%を超えるように今後とも努力していきたい。

マイナンバーカードの新規取得者に対し、町でも綺羅ポイントと1000ポイント付与しているが、1月末現在で693件の皆さんが利用されている。



町民生活課に受付番号発行機を設置しました



## こんな活動しています 町民活動紹介 No.12

くあそぶっく  
ボランティア・グループ>

『ニセコ町学習交流センターあそぶっく』は良質な図書、情報、及び交流の機会を提供することを目的として2003年に設立され、今年20周年を迎えます。その特徴に、『NPO法人あそぶっくの会』会員による活発なボランティア活動があげられます。現在ボランティアグループは9グループにもなります。

絵本コーナーでの乳幼児向けの読み聞かせを始め、小学校での「朝読」(授業前の短時間の読み聞かせ)や福祉施設での本や紙芝居の読み聞かせ、楽器演奏などの訪問活動、希望する方への本のお届け、生後7か月以上の赤ちゃんへの絵本のプレゼント(ブックスタート)のお手伝いもあります。

毎週の「あそぶっくらぶ」の工作は低学年の子に大人気。「人形劇団」は脚本づくりから、人形デザイン、大道具・小道具、音響、照明まで本格的です。「銀の針」は布であたたかみのある絵本を作っています。ラジオニセコの「みんなのあそぶっく」出演も始まりました。

◆随時ボランティアを募集中、  
0136-43-2155へご連絡を！



3年ぶりの交流会 (2023年4月)



各グループのみなさん

「ニセコ町学習交流センターあそぶっく」のホームページをご覧ください



## 表紙写真をよむ

4月実施のニセコ町議会議員選挙は立候補者が定数10に対し、10人の届け出で無投票となりました。

この統一地方選挙での無投票当選は1250人で、定員全体の30.3%と、総務省に記録が残る昭和26年以降で最も高い割合になりました。このうち20の町村では候補者が定員に満たず、定員割れとなりました。



選挙用掲示板の候補者ポスター。候補者の個性が表現されています。

## 編集後記

この数か月で急に新聞、テレビ上でAI「チャットGTP」が話題となっています。

まるで人間が書いたような文章が即座にでき、小説も詩も、旅行プランなど何でも可能、あらゆる分野での使用が進みそうです。

教育や雇用面での社会へのマイナスの影響も予想されるだけに、各国で一定の規制をかける動きも進んでいます。

AIを活かすのなら、雪国のホワイトアウトのもとでも安全走行できるような車の開発などに役立ててほしいものです。

(高木)

## 議会だより編集委員

委員長 高木 直良  
副委員長 前原 孝植  
委員 齊藤 うめ子  
委員 木下 裕三

議会HPIは  
こちらから  
ご覧になれます

